

令和6年度 第1回宮崎県いじめ問題対策委員会【議事録】

1 開催日時

令和6年4月24日(水) 午前9時から午前11時45分

2 開催場所

県庁防災庁舎 防71号

3 出席者

- ・ 宮崎県いじめ問題対策委員会5名(高橋 高人、安東 桃子、寺島 二三夫、坂本 奈美、黒木 守)
- ・ 人権同和教育課(川越課長、梅元課長補佐、河野主幹、小松副主幹、羽山主査、新垣指導主事、池田指導主事、飯田指導主事、宮本指導主事、日置指導主事)
- ・ 高校教育課(間曾課長)
- ・ 義務教育課(田中課長)
- ・ 特別支援教育課(山之口課長)
- ・ 報道機関(NHK、宮崎日日新聞社、夕刊デイリー)

4 会議内容

(1) 令和6年度宮崎県いじめ問題対策委員会委嘱状交付式

県教育長による委嘱状交付

県教育長あいさつ

(2) 第1回いじめ問題対策委員会

- ① 委員及び事務局職員紹介 梅元課長補佐
- ② 委員長及び副委員長選出 高橋委員長・坂本副委員長
- ③ 説明1「宮崎県いじめ問題対策委員会の役割等について」(小松副主幹)
 - ・ 委員会の位置付け・目的・役割
 - ・ いじめの定義
 - ・ 重大事態への対処と調査のながれ
- ④ 説明2「本県のいじめ問題等の現状について」(日置指導主事)
 - ・ 本県の生徒指導の現状(宮崎県人権同和教育課調べ:令和4年度生徒指導上の諸課題に関する調査「暴力行為、不登校、いじめ等」)
- ⑤ 質疑
 - 寺島委員: 県の重大事態の件数については公表されているのか。
 - 事務局: 国が公表しているのは、宮崎県の国公私立を合わせた件数であり、宮崎県の公立学校での発生件数は公表していない。
 - 黒木委員: いじめの認知件数が令和2年度から減っているが、その要因は何か。
 - 事務局: 令和2年度に本県が独自で「いじめの認知から解消までのガイドライン」を作成し、それを活用した職員研修の実施により、学校におけるいじめの組織的な認知が進んだことと、いじめの未然防止取組推進校による児童生徒が主体となったいじめ問題の未然防止の取組の成果によるものがあると考えている。
 - 坂本委員: 県で行っているいじめ問題に関する研修は悉皆研修なのか。
 - 事務局: 毎年、市町村教育委員会の担当者を対象とした研修を実施している。また、県内全ての小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校を対象とした研修を行っている。
 - 寺島委員: 説明にあったSNS相談の目的を教えて欲しい。また、いじめの解決につながったケースはあるか。

- 事務局：直接の会話以外の方法でも相談できる窓口を設け、多様な方法での相談を可能にすることを目的として開設している。相談者の希望があり、同意が得られた場合には、学校につないでいるため、解決に至ったケースがある。
- 高橋委員：いじめの認知から解消までのガイドラインの作成については、以前、いじめ問題対策委員会で作成に携わってきた。この当時は、学校においていじめの認知の仕方が様々であるため件数にブレがあった。ガイドラインを作成したことで、同じ基準でいじめの認知ができるようになった経緯がある

⑥ 説明3・協議「学校におけるいじめの問題の対応について」（非公開）

(5) 閉会行事

- ① 人権同和教育課からお礼（梅元課長補佐）
- ② 諸連絡